

# 心理学部関連規程等

## 追手門学院大学心理学部規程

2006年3月13日  
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学心理学部において必要な事項を定める。  
2 学則及び本規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

(学部・学科の目的)

第2条 心理学部に、心理学を置く。  
心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。  
(1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア  
(2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート  
(3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ  
(4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴についても学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学  
これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部に基づく学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
心理学科	220名	10名	900名
計	220名	10名	900名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日  
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基盤教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、心理学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
心理学科	基盤教育科目	28単位以上
	学科科目	74単位以上

2 心理学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 心理学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	備考	
学科科目	必修	研究	8単位	74単位以上 所属する専攻に 指定された単位数を 修得すること。 左記の専攻科目群で	
	選択	論文			
	選択必修	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	（専攻科目群） （心理学専攻）	一般心理学系		14単位以上
			認知・脳科学系		
			生涯発達・生涯教育心理学系		
			臨床心理学系		
			社会・犯罪系		
	選択必修	実習	3単位以上		
	選択必修	特講・演習	4単位以上		
選択必修	実践演習	4単位以上			
選択必修	研究法	4単位以上			
選択必修	外書講読	4単位以上			
必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）	24単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目2科目4単位を含む） 40単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目4科目8単位も対象科目を含む）			
選択	科目群	留学	大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める		
選択	関連科目				
基盤教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	28単位以上	
	必修	ファウンデーション科目群	英語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする
			ドイツ語		
			フランス語		
			中国語		
			体育科目		
	選択	リベラルアーツ・サイエンス科目群			
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	8単位以上		
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目 キャリア展開系科目 「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	研究	8単位	
	選択	論文		
	選択必修	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする	
	選択必修 (心理学専攻)	概論科目	一般心理学系	14単位以上
			認知・脳科学系	
			生涯発達・生涯教育心理学系	
		実習	3単位以上	
		特講・演習	4単位以上	
		実践演習	4単位以上	
		研究法	4単位以上	
	外書講読			
	必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	24単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位を含む)	
	選択必修	専攻科目群(心理学専攻)	40単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位も対象科目を含む)	
	選択	科目共通 留學	大学が認めた留學生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める	
	選択	関連科目		
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	選択必修	外国言語科目 日本語	日本語	4単位以上
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
	選択	体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系科目	
			社会科学系科目	
			自然科学系科目	
	選択	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする	
	必修	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。	
	選択	主体的 学び科目群	キャリア展開系科目	
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

第10条 心理学の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
心理学	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第13条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
  - 卒業論文については、4単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。
- 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に参入することができる。
- 5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

心理学部  
心理学科 学士(心理学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年はじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することがある。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその理由を以て保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、心理学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表 I 心理学部心理学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				教職※1	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	学部共通科目群	特別演習1	2									8単位
		特別演習2	2									
		卒業研究1	2									
		卒業研究2	2									
選択	論文	卒業論文		4								
		心理学概論1	2								2単位以上	
選択必修	総合科目	心理学概論2	2								人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする	
		心理学総合科目	2									

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				教職※1	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	一般心理学系概論科目	倫理学概論1	2									14単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目2科目4単位※2)修得すること。またその他に指定科目4科目8単位※3)を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。
		倫理学概論2	2									
		社会学概論1	2									
		社会学概論2	2									
		心理学の歴史	2									
		公認心理師の職業	2									
		関係行政論	2									
		認知・脳科学概論 ※2	2									
		知覚・認知心理学 ※2	2									
		認知心理学 ※3	2									
	神経・生理心理学	2										
	認知神経心理学	2										
	感情心理学 ※3	2										
	社会認知神経科学 ※3	2										
	認知・脳科学系概論科目	生涯発達・生涯教育心理学概論	2									
		発達心理学	2									
		教育心理学	2									
		子ども学	2									
		カウンセリング心理学	2									
		家族心理学	2									
		比較心理学	2									
		学習・言語心理学 ※3	2									
		教育・学校心理学	2									
		実験発達心理学	2									
	生涯発達・生涯教育心理学系概論科目	臨床心理学概論	2									
		心理学的支援法	2									
		感情・人格心理学	2									
		精神分析学	2									
		精神疾患とその治療	2									
		人体の構造と機能及び疾病	2									
		司法臨床心理学	2									
		障害者・障害心理学	2									
		医療臨床心理学	2									
		福祉心理学	2									
	臨床心理学系概論科目	遊戯療法論	2									
		認知行動療法論	2									
		健康・医療心理学	2									
		社会・犯罪心理学概論	2									
		社会・集団・家族心理学	2									
		社会心理学	2									
		司法・犯罪心理学	2									
		対人行動論	2									
		産業・組織心理学	2									
		社会・犯罪心理学	2									
	社会・犯罪心理学系概論科目	心理学実験	2								2時限連続受講	
		心理調査法実習	1								3単位以上	
		心理検査実習1	1									
		心理検査実習2	1									
		心理面接実習1	1									
		心理面接実習2 ※4	1									
		心理実験	2									
		認知神経科学特講	2									
		認知心理学特講	2									
		生涯発達心理学特講	2									
	生涯教育心理学特講	2										
	犯罪心理学特講	2										
	社会心理学特講	2										
	認知神経心理学演習	2										
	行動論演習	2										
	心理療法演習1	2										
	心理療法演習2	2										
	心理療法演習3	2										
	心理療法演習4	2										
	心理療法演習5	2										
	心理療法演習6	2										
	心理療法演習7	2										
	上級査定法演習1	2										
	上級査定法演習2	2										
	心理学入門演習	2										
	ライフスタイル演習	2										
	心理実習1	2										
	心理実習2 ※5	2										
	メンタルケア演習	2										
	チャイルドサポート演習	2										
	ビジネスリサーチ演習	2										
	リサーチャー演習	2										
	心理演習	2										

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	教職※1	
選択必修	専攻科目群(心理学専攻)	心理学統計法1	2	○	○	○	○			4単位以上	
		心理学統計法2 ※6	2	○	○	○	○				
		心理学的データ解析	2			○	○	○			
		心理学研究法	2			○	○	○			
	外書講読	心理学的アセスメント	2			○	○	○			
		初級心理学外書講読	2		○	○	○	○			
		中級心理学外書講読	2			○	○	○			
		認知心理学講読	2					○			
		生涯教育心理学講読	2					○			
		発達心理学講読	2					○			
必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	人工知能・認知科学概論1	2		○	○	○		24単位必修(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位(※2)を含む)		
		人工知能・認知科学概論2	2		○	○	○				
		自然言語処理概論	2		○	○	○				
		基礎数学1	2		○	○	○				
		基礎数学2	2		○	○	○				
		情報リテラシー	2		○	○	○				
		科学技術プログラミング演習1	2		○	○	○				
		科学技術プログラミング演習2	2		○	○	○				
		メディア概論	2		○	○	○				
		画像・映像処理概論	2		○	○	○				
選択必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	科学技術と産業倫理概論	2		○	○	○		40単位選択必修(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位(※3)も対象科目を含む)心理学専攻は最大14単位まで卒業単位として認める		
		統計数学	2		○	○	○				
		データサイエンス演習1	2		○	○	○				
		データサイエンス演習2	2		○	○	○				
		自然言語解析	2		○	○	○				
		自然言語処理応用	2			○	○				
		音声認識	2		○	○	○				
		パターン認識概論	2		○	○	○				
		コンピュータ・グラフィクス基礎	2			○	○				
		データマイニング概論	2		○	○	○				
		学習アルゴリズム	2		○	○	○				
		学習アルゴリズム演習	2		○	○	○				
		データ情報学概論	2		○	○	○				
		認知科学基礎	2		○	○	○				
		クラウドソーシング活用法	2		○	○	○				
		思考・発見過程分析	2		○	○	○				
		人間の思考と人工知能	2		○	○	○				
		身体制御システム論	2			○	○				
認知計算論	2		○	○	○						
信号解析	2		○	○	○						
計算機アーキテクチャ	2		○	○	○						
情報セキュリティ入門	2			○	○						
メディアインタフェース	2		○	○	○						
システム解析入門	2		○	○	○						
応用プログラミング演習1	2		○	○	○						
応用プログラミング演習2	2		○	○	○						
選択	学部共通科目群	国際コミュニケーション論	4		○	○	○		大学が認めた留学生は、最大16単位まで卒業に必要な単位として認める		
		国際特別演習	4		○	○	○				
		国際事情	4		○	○	○				
		国際表現演習	4		○	○	○				
選択	関連科目	法律学概論1			2	○	○	○	科		
		法律学概論2			2	○	○	○			
		文化人類学			2	○	○	○			
		社会福祉概論1			2	○	○	○			
		社会福祉概論2			2	○	○	○			

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

- ※2 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の必修科目
- ※3 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の選択必修科目
- ※4 「心理面接実習2」は、「心理面接実習1」を修得した者が履修できる。
- ※5 「心理実習2」は、「心理実習1」を修得した者が履修できる。
- ※6 「心理学統計法2」は、「心理学統計法1」を修得した者が履修できる。

## 心理学履修細則

### I 一般的事項

- 1 科目履修に関する基本的事項は、学則、心理学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定する事。
- 2 同一時期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 4 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
- なお、卒業論文は春学期の履修制限単位数に含まれる。
- 5 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

### II 基盤教育科目

- 1 ファウンデーション科目群(初年次科目)
  - 1) 「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 2) 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする。
- 2 ファウンデーション科目群(外国言語科目)
  - 1) 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」を必修とする(外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く)。
  - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語4単位以上を修得しなければならない。
- 3 リベラルアーツ・サイエンス科目群
  - 1) 8単位以上を修得しなければならない。
- 4 主体的学び科目群
  - 1) 「追手門アイデンティティ」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

### III 学科科目

- 1 心理学における学科科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科科目には、学年指定のある科目があるので、心理学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 2 心理学が開設する学科科目については、必修科目、選択必修科目及び卒業論文から74単位以上を修得しなければならない。
- 3 選択科目については、心理学部規程を参照すること。また、心理学が開設する学科科目のうち、最低修得単位数(74単位)を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 4 「心理演習」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理演習」では、学内での演習授業を30時間程度受ける必要がある。
- 5 「心理実習1」「心理実習2」を履修するためには、事前に実施されるガイダンスに参加した上で事前登録をしなければならない。「心理実習1」「心理実習2」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理実習1」「心理実習2」を通して80時間以上の学外実習を行い、かつ学内での事前事後指導を適宜受ける必要がある。

### IV 卒業論文

- 1 卒業論文は、選択科目4単位とする。心理学第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出することができる。
- 2 卒業論文は、心理学の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものとする。
- 3 卒業論文は、12,000字以上とする。
- 4 卒業論文は、12月15日までに教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合に限る。1月10日を提出限度として延期を許可することがある。
- 5 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 6 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合に限る。7月10日を提出限度として延期を許可することがある。